

保健室に来る子どもの心の支援に関する実践的研究

～描画を用いたかかわりを通して～

佐田 和美¹⁾・岡田 珠江²⁾・福森眞由美³⁾・伏見 洋子⁴⁾

保健室に来室する子どもたちは身体的な症状を訴えることが多いが、その背景に子どもたちは自分の思いを表現したい欲求をもっており、養護教諭が行う健康相談活動の中で、心に抱えているものを垣間見せることも多い。そこで、小中学校の保健室では、養護教諭は子どもの心の支援のためにさまざまな工夫をしている。本稿では、その中でもとりわけ、描画を用いた心の支援の実践を報告する。このような実践の振り返りは、養護教諭独自の専門性を自ら明らかにすると共に、一般的には表面化しにくい保健室での心の支援活動への理解を得るといふ点で意義があると考えられる。

キーワード：養護教諭 保健室 健康相談活動 事例検討 描画

1. はじめに

社会のめまぐるしい動きとともに、子どもを取り巻く環境は大きく変わってきた。学校内暴力や不登校、保健室登校、いじめ、子どもへの虐待、子どもによる事件等々、子どもをめぐる問題は絶えない。そして、これらの問題が取りざたされるたびに、養護教諭、保健室のあり方が問われ、また養護教諭自身の職務についても議論されてきた。

1997年に中央教育審議会、保健体育審議会答申が相次いで出された。「心の居場所」としての保健室と、「養護教諭の新たな役割」としてヘルスカウンセリング（健康相談活動）の重要性が提言され、従来から行われてきた相談活動が、養護教諭が行う「健康相談活動」として明確に位置づけられた。

こうした法改正や、個々の養護教諭の実践的活動は学校内外で評価され、社会的にも認識されてきている反面、学校の中ではほとんど1人の職種であるがために、養護教諭の活動に理解を得ることが難しい現状もある。養護教諭は何をなす立場にあるのか、養護教諭だからこそ何ができるのかといったことを、もっと広く学校関係者に知らせることができれば、養護教諭が行う子どもの心の支援についても、今以上に協力・理解を得ることができ、成果もあがるのではないかと考える。

健康相談活動は、あくまでも養護教諭が行うものであり、一般のカウンセラーのように、言語を介して心理的な支援を行うカウンセリングとは異なる面が多い。毎日保健室にいて、子どもたちの身体の不調に対応したり、傷の手当て

をしたりしながら子どもの話に耳を傾け、日常のかかわりの中で展開されるのが健康相談活動である。養護教諭は、こうした状況の中で子どもの心の支援のためにできる工夫を考え、模索しながら日々の実践を積み上げてきている。

そこで、本稿では、義務教育段階で保健室に来る子どもに対して、養護教諭が行う健康相談活動から、養護教諭が子どもの心の支援をどのように行うことができるのか、とりわけ描画を用いた支援について、一般的には表面化しにくい保健室での心の支援活動の実践を報告する。

2. 養護教諭の役割と保健室の機能

(1) 養護教諭の職務

養護教諭の日常の職務は、救急処置、保健指導、健康相談活動等、身体の不調を訴え保健室に来室する子どもに対し、個別に対応・支援することが中心である。短い休み時間に大勢の子どもたちが出入りする保健室では、さまざまな訴えをもち来室する子どもたちひとり一人に対して、個別に対応する必要を感じながらも、実際にはそれもままならない現状がある。そのような中で、養護教諭は緊急を要する処置を優先しつつ、子どもたちの様子を捉える努力をし、有効な個別的対応ができるように、子どもの状態に応じた保健室独自のかかわりを見つけようとしている。

(2) 保健室でのかかわりと工夫

子どもたちは、学校という限られた空間の中で、学習し評価される一般の教室とは違った雰囲気を感じ、そこにいる養護教諭の存在をも含めて、保健室を「居場所」ととらえることが多い。

養護教諭は、来室する子どもたちの状況により、すべ

1) 名張市立つつじが丘小学校

2) 三重大学教育学部付属教育実践総合センター

3) 伊賀市立壬生野小学校

4) 伊賀市立丸山中学校

ての子どもに対しゆっくり話を聞くことは難しいが、そのような時も子どもたちがひと時の休息をし、教室に戻っていくことができるよう、保健室ではさまざまな工夫をしている。具体的には次のようなものを保健室に置き、心が和んだり思いを表現したりできるように考えている。

表1：保健室に置かれている物（例）

・描画道具（スケッチブック・クレヨン・色鉛筆・サインペン）
・色紙 ・絵本 ・ぬいぐるみ ・オルゴール ・絵
・観葉植物 ・水槽 ・クッション ・季節の小物
・CD ラジカセ ・CD ・パズル ・万華鏡

子どもは自分の思いを表現したい欲求をもっており、保健室に来室した際にそれらを養護教諭に訴えてくることは多い。その多くは他愛もない会話だったり、らくがきだったりするのだが、養護教諭はそのような子どもが表現したものを大切に扱うことで、心の支援につながることを実感している。そのため、言葉にならない心の表現を保障するために、描画道具を保健室に置くことは、非常に有用であると考えられる。

3. 養護教諭による心の支援についての事例検討

養護教諭が保健室において、日常的に子どもとのかかわりをもつ中で、心の支援をどのようにして行っているのか、小・中学校における事例を通して検討する。

<小学校>

事例1：担任から授業を妨害する子どもを預かった例

～描画表現をすることにより気持ちを落ち着け教室に戻す～

①本児：小学2年生 男子 A

②背景：1年生時、入学式の後、Aは鉄棒で遊んでいて頭をぶつけて大泣きした。その時母からAは5人兄弟の4人目で、兄達にからかわれたり、いじめられたりするのでよく泣くと話を聞いた。

2年生の10月頃からAが授業に集中できず、授業が成立しなくて困る時があると担任から聞いた。

③経過：12月のある日、Aは泣きながら抵抗していたが、担任にズルズルと引きずられ保健室に連れて来られた。担任は、「ここで勉強させてください。教室では暴れて勉強にならないし、周りの子にもちょっかいを出すので…」と言い残し、教室へ戻っていった。

保健室に入るとAは泣き止んだので、養護教諭が「ドリルする？それとも休憩する？」と聞くと、Aは小さな声で「これする。」と言い、担任が置いていった課題を短時間でやり終えた。Aがあまりに早く課題を終えたので、養護教諭は残りの時間をAにとって意味のある時間にするにはどう過ごせばいいかと考

え、「何か描く？」と聞いてみると、Aは「うん。」と答えたので、保健便りを印刷した紙の裏と色鉛筆とクレヨンを提示した。Aは紙を受け取るなり、色鉛筆で熱心に「災災竜朝孝朝」と書き始めた。これはAの名前を使って自分を表現したものだ。養護教諭が「A君、難しい漢字を上手に書けたね。」と誉めると、Aはうれしそうにニコリとして、漢字を書いた余白に、続けて集中して絵を描き始めた。それはまさに先の漢字同様、絵で自分の状態を表現したものだ。描き終えたAに養護教諭が絵のことを尋ねると、Aは自慢げに「ドラゴン。」と答えた。（作品1）

授業が終了し、同じクラスの友達が保健室に迎えに来ると、Aは勉強道具を片付け、友達と一緒に保健室を出て行った。

④考察：Aは、保健室では学習も集中して取り組めるし、絵も熱心に描いていた。Aの心の有り様を保健室で絵の中に表現することができ、描くことで気持ちを切り替えて教室へ戻ることができた。

担任は授業を妨害する子どもを預けることを目的に、Aを保健室に連れて来た。担任にとっては、困った子どもの対処方法のひとつとして保健室を利用したのだが、Aにとっては気持ちを落ち着け、絵を描く事によって自分を見つめ、思いを表現するなど、意味のある時間を過ごしたと考える。

事例2：体調不良を訴え保健室に来室した例

～描画表現により友達関係の悩みに気付く～

①本児：小学5年生 女子 B

②背景：Bは口数が少なく、教室でもほとんど目立たず、自分から何かを主張することはあまりしない子どもであった。兄と姉がおり、Bは末っ子である。兄や姉が小さかった頃は、皆で夕食をとっていたが、兄や姉が大きくなると皆そろって食事ができず、Bは一人で食べることも多くなってきていた。

③経過：7月中旬、Bは業間の休み時間の終り間近に「頭痛いから熱測ってもいい？」と言って来室した。体温を測定すると平熱であったが、Bは頭痛を強く訴え、教室へは戻りたくない様子がうかがえた。養護教諭はBの様子から、心に何か抱えていることがあると感じたため、この1時限は保健室で休養させることにした。養護教諭が教室へ連絡に行き戻ってくると、Bは「先生、ありがとう…。」と言い話し始めた。Bは友人関係の悩みから、転校したいと考えていることや、家でも母親に転校したいことを話したが、その思いを受け止めてもらえなかったことなどを話し続けた。

ひと通りBの気持ちを聴いた後、養護教諭はBの思いつめた感情をやわらげさせたいと考え、「Bちゃん、先生とお絵かきしてみない？」と誘うと、Bは「してみる。」と答えた。MSSM法（交互ぐるぐる描

き物語統合法・山中；2003）を実施した。（作品2）

描き終えた後、Bは「面白かった。お話が無茶苦茶やけど面白かった。」と嬉しそうに話した。時間的に余裕があったので、養護教諭はもう一枚描く事を提案し、黄黒交互彩色法（酒木；2003）を行った。Bは、「ねずみさんがチーズ食べられへんのが可愛そうやな〜。」と話した。（作品3）

養護教諭が給食の時間が近づいた事を知らせると、Bは「絵描いてたら頭痛いの治ってきた。給食に行ってくる。先生ありがとう。」とニコニコして教室へ戻って行った。

④考察：子どもは何か心に心配なことや困ったことを抱えた時、身体症状を訴えて保健室に来室することがある。Bも友人関係の悩みを抱えていたが、身体症状を訴えて来室したBに対し、養護教諭はまずその症状をきちんと受け止めて対処した。Bは保健室での休養を認められたことで安心でき、思いを話し始めたと思われる。

MSSM法の作品をみてみると、Bの家庭は、家族としてのまとまりはあるが、家族の他の人達と自分は違っているのではないかとBが思っていることが推測される。また、黄黒交互彩色法では、ねずみの話の中に友達とうまく関係を持ってない原因の一つは自分にもあるのではないかと、自分をねずみに投影して確認した。このようにBに対して描画法を用いてかわりを持ったことで、Bの表情が明るくなり、頭痛が治まっていった。

表面的には、頭痛がおさまるまでの保健室での休養ではあるが、子どもが安心して悩みを話す事ができ、自ら問題を解決する方向性を見出す時間となった。

<中学校>

事例3：部活の時間を保健室で過ごすようになった例

～自由画と家族画により、家族への思いを伝えられるようになる～

①本児：中学校2年生 女子 C

②背景：Cが生まれた頃には両親はすでに離婚していた。Cが乳児の頃、今の父親と母親が再婚した。高校進学にかかわって、義父の希望をCは受け止められない。Cは、語彙数が少なく、順序だてて話すことが苦手なので、保健室へ来室してきても世間話のようなたわいもない話で終わることが多かった。

③経過：1学期、体育の水泳の時間、Cは友だちが熱を測りに保健室へ来室した時の付き添いとして来室した。それを契機に部活の時間を友達と保健室で過ごすようになり、Cは友だちと思いの絵を描き始めた。絵を描きながらその日のことや友達のことを語り始め、少しずつ家族のことも話すようになった。

保健室に来室するようになって2週間後の学期末の3者懇談の時、Cの服装の乱れや授業に対する態度について担任から指導を受け、その後、Cは担任に対し腹を立てていることを保健室で訴えた。養護教諭は最

近Cが自分の家族関係について話すようになったことから、Cの気持ちを整理する必要があると感じていたので、Cに家族イメージ彩色法（岡田；2001）の導入を働きかけた。すると、Cは「家族一緒のところは1枚の紙には描けない。母と自分、父と自分なら描ける。」と言って描きはじめた。Cは、1枚の画用紙を半分に折り、片面に灰色の格子で母を、もう反面に青の格子で父を描き、「この格子から出られへん。」とそれぞれの格子の内側に白色で丸く自分を描いた。（作品4-1、4-2）そして画用紙を広げ裏返し、紙いっばいに自画像を描いた。（作品4-3）続けて、自画像と思われる「水の中で死ぬ女の人」（作品5）「怒っている女の人」（作品6）「パラダイス」（作品7）を描いた。

翌日、Cは保健室に来室し、昨晩は食事の片付けを手伝いながら、義父に「両親は好きなようにしているのに、自分の行動を拘束しようとしてくる。」と不満をぶつけることができ、少しすっきりしたと話した。

④考察：Cは話すことが苦手で、保健室に来室しても世間話で終わることが多かったが、養護教諭はCには何か訴えたい思いがあるように感じていた。

家族のイメージを表していく作業で、Cは1枚の紙には描けない家族、それぞれの家族の裏にいる自分を描いていくことで、Cの置かれている現実を浮き彫りにしていったようであった。絵を描き、心を見つめる中で、Cの思いを言葉に置き換えていくことができるようになったと思われる。それが実際に父親に対し自分の思いを伝えるという行動へ発展したものと考える。

事例4：パソコン室に入れず保健室に来室した例

～絵本制作を教科指導に還元する～

①本児：中学2年生 女子 D

②背景：Dは中学1年生の頃から、自分の苦手なものについては避ける傾向にあった。苦手なために分からないことや困ったことがあっても、Dはそれを言葉にすることができず、教室を抜け出して保健室に来ることがあった。その後、Dは授業中でも、過呼吸を理由に保健室に来室するようになった。特に1年生後期の技術の授業から、Dは、パソコンの授業中にわからないことがあっても、それを人に伝えたり、助けを求めたりすることができず、「パソコン教室が怖い」という症状を呈し、教師に訴えた。

③経過：中学2年生になっても、技術の時間にはパソコン教室に入室することができなかった。担任は家庭訪問をして学校の様子を伝え、教科担当は個人的に指導することを伝えるが、Dはそれを受け入れず、様子が変わることはなかった。技術科の授業の時間を、Dの心の支援につなげる目的でスクールカウンセラーを紹介したが、そこでの面接へ行かなくなった後は、保健室で対応することになった。

技術の時間にDが保健室を訪れた時、養護教諭はDに「絵を描いてみようか?」とすすめると、Dはスラスラと「中世宮廷のお茶の一場面」を描いた。描きあがったDの絵を見た職員が、自作の童話の挿絵に「赤い手袋」を描いてほしいと直接Dに依頼した。それをきっかけに、Dは「赤い手袋」の絵を描きあげた。そこで、養護教諭はDがパソコンに対して心理的抵抗を示していることを踏まえ、Dの絵をパソコンに取り込んで、絵本を作れば技術科の授業の代用として教育的な効果をもたらすのではないかと考え、Dに絵本の製作を持ちかけると、Dは快く承諾しすぐに取り組んだ。まず、「赤い手袋」からイメージするものを描き始め、その後、数ページにわたる絵と文を完成させた。(作品8)

母親であろう女性と女の子が手をつないで歩いている絵では、まず赤い手袋をはめた手がつながれているところから描き始め、その後、人物を描くといった方法でDが絵を描きはじめた。同じように、他の絵でも、先に手袋から描きはじめた。また、服装を描くときは、女の子の上衣と男の子の下衣に同じ色を使うなど、服装の配色に描かれている人物のつながりを表わすような色使いがみられた。教科担当は、その絵をスキャナで取り込み、パワーポイントでスライドを作りDの作品の1部に加え、Dの努力を認めた。

Dが3年生になってからは、眠れないことを理由に保健室へ来室することはあっても、技術の時間にはパソコン室に入室することができ、自分のホームページの作成にも取り組めるようになった。

- ④考察：Dは自分の思いを表現することが苦手なので、表現するための手段として、絵を描くように養護教諭が働きかけた。Dが技術の時間に作成した絵本を見てみると、母親と手をつないでいる女の子の赤い手袋は、母親と心のつながりをもちたいDの思いを象徴的に表現したものであろうと考えられる。また、服装の配色も、心理的なつながりを表わすものであったであろう。絵本制作は、パソコンや技術の授業に対する、苦手意識や恐怖感を克服するものになった。このように授業時間中の保健室での取り組みは、その教科教育の内容と関連を持たせることで、さらに意味のある活動として位置づけることができる。

4. 養護教諭が行う個別対応と可能性

以上、事例にあげたように、語彙が少ないと思われる小学生でも、「ドラゴン」や「ねずみ」など様々なものを描く中で、的確に自分を表現し、そして課題を解決するきっかけを自分で見つけだしていることがわかる。中学校の事例においては、授業に出ない時間や放課後等に保健室で絵を描くことによって、自分と家族との関係を見

出すことができ、それぞれ自分自身を見つめ直す作業を行うきっかけとなっている。

保健室では、子どもの話をじっくり聞こうとすると救急処置が飛び込んできたり、さまざまなニーズをもつ大勢の子どもたちが出入りしたりする。そのような状況の中でもできるだけ個々の子どもたちに対応するため、保健室に描画道具をそろえて置くようにしている。なぜなら直接養護教諭と言葉を交わさなくても、絵を描くだけで何らかのこころの作業をして教室へ戻っていけるようになる子どもも多いからである。それは、描くという行為が、自分の心を投影し、自分でそれを客観視できることにより、どう行動すればいいのか、自ら判断できることにつながるからではないかと考えられる。単に描くという行為だけでそれらのことが行われる場合もあるが、保健室という学校の中の異空間の場での行為であることや、そこにいる養護教諭がそれを保障することにより、成り立っていることを自覚している必要がある。

5. おわりに

養護教諭は、その学校に応じて子どもたちの状態を見極め、保健室ならではの対応方法を作り出し、子どもと向き合い、実践を積み重ねている。

本稿の基となる研究会において、著者の1人である岡田は臨床心理士・スーパーバイザーとしてかかわった。研究会で扱われた事例を検討し、論文としてまとめることにより、養護教諭の職務の重要性を改めて認識することができた。

本稿の事例は、養護教諭の視点から見た子どもの変化について述べているが、一般的には日々の保健室での養護教諭の取り組みによって子どもの状態が顕著に変容するというよりも子どもが元気に教室に戻れるか否かといった形でしか他の教職員の目には触れないことが多い。そこで、養護教諭の職務を広く一般に理解してもらうために、また、自分たちの実践を振り返るために、事例検討を行うことはとても有効であると考えている。

養護教諭の日常活動や、教育実践を体系化し、独自の専門性を明らかにしながら、この研究の成果を今後の実践に生かすと共に、養護教諭の職務に対して理解を得る一助になれば幸いである。

引用・参考文献

- 岡田珠江：「家族イメージ彩色法」(日本芸術療法学会誌、32(2)：5-13、2001)
 國分康孝：「保健室からの育てるカウンセリング 考え方と進め方」(図書文化、1998)
 西木保：「黄黒交互彩色法から統合物語創作法に至る治

療技法について (1) — 感覚、知覚過程を経て認識の深まりをもたらすための芸術療法」(日本芸術療法学会誌, 34 (2), 2003)

佐田和美:「中学校における保健室の機能と養護教諭が果たす役割〜心の支援に焦点をあてて〜」(三重県教育委員会学校カウンセラー養成内地留学研究報告書, 2005)

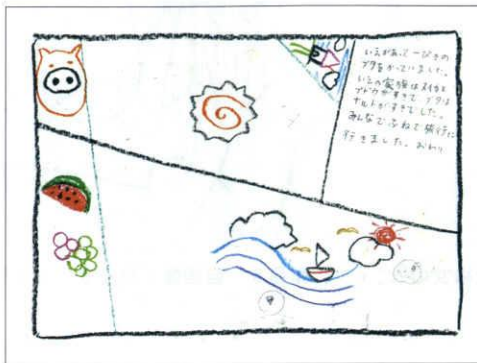
新谷りつ子・岡田珠江ほか:「保健室来室児童・生徒の理解と対応 — 保健室実態調査と主訴別事例検討を通して —」(三重大学教育学部附属教育実践総合センター紀要第22号, 2002)

山中康裕:「心理療法プリマーズ 表現療法」(ミネルヴァ書房, 2003)

< 資料 >

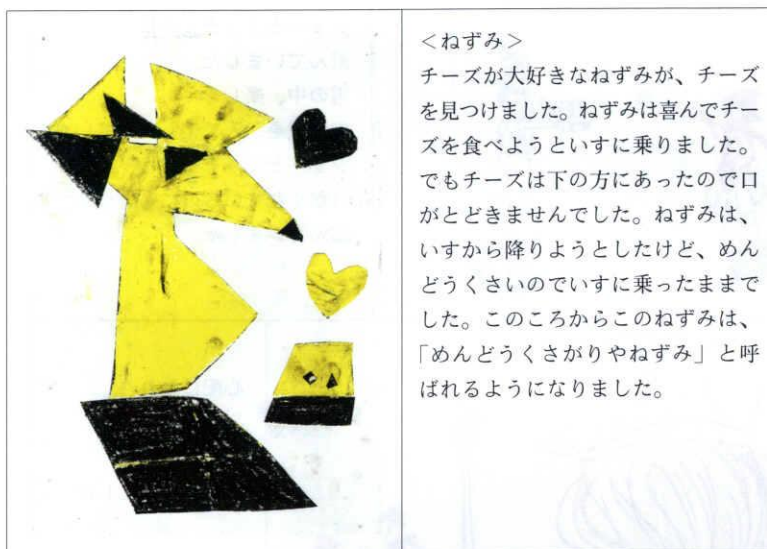


作品1 自由画「ドラゴン」



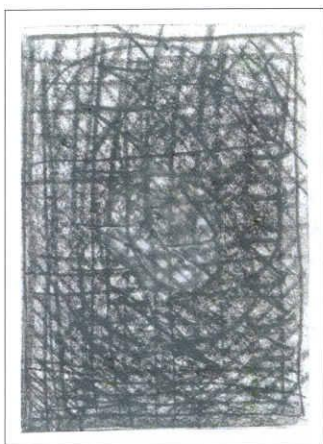
作品2 MSSM法による描画と作成されたお話

<ブタのはなし>
いえがあって、一ぴきのブタをかっていました。いえの家族はスイカとブドウがすきで、ブタは、ナルトがすきでした。みんなでふねで旅行に行きました。
おわり

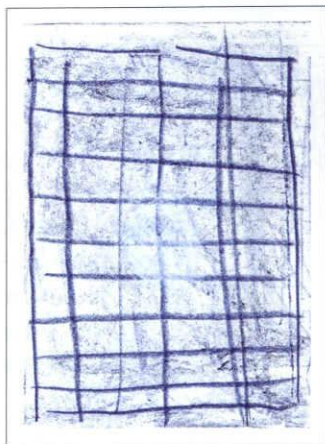


作品3 黄黒交互彩色法による作品と作成されたお話

<ねずみ>
チーズが大好きなねずみが、チーズを見つけました。ねずみは喜んでチーズを食べようといすに乗りました。でもチーズは下の方にあったので口がとどきませんでした。ねずみは、いすから降りようとしたけど、めんどくさいのでいすに乗ったままでした。このころからこのねずみは、「めんどくさがりやねずみ」と呼ばれるようになりました。



作品4-1 家族画「母と自分」



作品4-2 家族画「父と自分」



作品4-3 作品4-1・4-2の裏に描かれた自画像



作品5 自画像「水の中で死ぬ女の人」



作品6 自画像「怒っている女の人」



作品7 自画像「パラダイス」



作品8 絵本「ミッチェルの手袋と帽子とマフラー」より一部抜粋